

# 知恵 知ってこ生活の知恵

暮らしのアドバイス No.118

ファイナンシャル  
プランナー 仲西 康至 (音江町在住)



近年では、少子高齢化対策として、教育の分野においてもさまざまな取り組みが始まっています。また、子育ての世帯にとっては、子供の教育費が家計の大きな負担となっています。こうした中、昨年10月に保育園の無償化がスタートし、そしてこの4月からは、私立高校の授業料の実質の無償化が実施される予定です。

この高校無償化は、「高等学校等就学支援金制度」と呼ばれるもので、2010年にスタートをしました。現行の制度では、年収910万円未満の世帯に対して就学支援金(年額11万8800円)が支給されます。なお、就学支援金は国から学校へ支給され、世帯からの授業料の支払いが実質不要となります。

## 私立高校の 授業料無償化とは



一方で、私立高校では、公立高校に比べて授業料が高額であることから、国からの就学支援金では不足額が生じていました。ただし、年収が590万円未満の世帯については、本来の就学支援金に年収に応じて年額17万8200円~29万7000円の範囲で加算がされます。

ただし、この加算ををしても、私立高校の授業料の平均額39万6000円に到達していませんでした。

そこで、この4月からの改正では、年収590万円未満の世帯に対して、一律、就学支援金を年額39万6000円にまで引き上げられることになります。この改正により、実質、私立高校の授業料の無償化となります。残念ながら、年収590万円以上910万円未満の世帯においては、従来の通り、就学支援金の年額11万8800円で据え置かれるため、子供が私立高校に通う世帯では、不足額を補わなければなりません。

これまで経済的な問題から国公立学校を選択せざるを得なかった世帯でも、私立高校への選択肢が広がったこととなります。親の経済格差が、子供の教育格差にならないように、そして子供が希望する学校に進学できるように、さらなる国の改革が求められるところです。